

四半期報告書

(第55期第1四半期)

自 平成21年1月1日

至 平成21年3月31日

株式会社アサツー ディ・ケイ

(E04808)

第55期第1四半期（自平成21年1月1日 至平成21年3月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社アサツー ディ・ケイ

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【営業の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【四半期会計期間】 第55期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長 沼 孝一郎

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿部 清彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【電話番号】 03 (3547) 2654

【事務連絡者氏名】 経理局長 阿部 清彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第55期 第1四半期連結累計(会計)期間	第54期
会計期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日
売上高 (百万円)	91,267	399,452
経常利益 (百万円)	359	5,335
四半期(当期)純利益 (百万円)	99	2,125
純資産額 (百万円)	100,817	101,617
総資産額 (百万円)	187,982	191,782
1株当たり純資産額 (円)	2,332.96	2,334.48
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.31	48.14
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	2.30	48.12
自己資本比率 (%)	53.1	52.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,484	△3,181
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	345	7,085
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,070	△7,853
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	14,964	12,807
従業員数 (名)	3,185	3,264

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが行っている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	3,185
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	2,025
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【営業の状況】

(1) 営業実績

当第1四半期連結会計期間における売上高を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(百万円)
広告業	89,610
その他の事業	1,657
合計	91,267

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は新たに締結されておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）のわが国経済は、昨年来の経済危機が世界的に進展したことの影響を受け、輸出の伸び悩み、企業収益の低下、雇用状況の悪化、個人消費の低迷、株式市場の一層の下落、金融機関の自己資本毀損による信用創造力の低下などが連鎖し景気後退の悪循環が急速に進み、前四半期に続いて前年同期に比べ二桁のマイナス成長に終わったものと思われます。

国内広告業界におきましても、広告主のコミュニケーション投資が特にマス媒体において圧縮され、コスト削減壓力が一層加速化するとともに、競争環境は厳しさを増しました。このような経営環境のなか、当社グループは自らを「フューチャー・エージェンシー」と位置づけ、常にクライアントサイドに立ち360°のコミュニケーションを提案することで一層複雑化・高度化する広告主ニーズに応えることに注力してまいりましたが、前述の厳しい競争環境のなか、業績は振るいませんでした。

当第1四半期連結累計期間の経営成績は次のとおりであります。

売上高は912億6千7百万円（前年同期比12.1%減）、売上総利益は112億8百万円（前年同期比11.5%減）、営業利益は2千1百万円（前年同期比98.8%減）でありました。詳細は後述のとおりであります。持分法適用会社については、インターネット広告メディアアップである、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社（単体）が増収したものの減益におわり、また、情報処理サービス業を営む関連会社は季節性の要因で損失を計上しました。その結果、持分法による投資損失1千万円（前年同期は7千4百万円の損失）を計上しました。経常利益は3億5千9百万円（前年同期比76.8%減）、特別利益1億7千5百万円、特別損失4億4百万円を計上しました。税金等調整前四半期純利益は1億3千万円（前年同期比91.4%減）、四半期純利益は9千9百万円（前年同期比88.3%減）でありました。

セグメント別の業績の詳細は以下のとおりです。

(広告業セグメント)

広告業セグメントにつきましては、グループの中核である当社単体において、家庭用品、エネルギー・素材・機械、教育・医療サービス・宗教等の業種の広告主からの出稿が増加しましたが、これらの絶対額は相対的に小さく、大きなシェアを占める情報・通信、化粧品・トイレタリー、流通・小売業を始めとした多くの業種の広告主からの出稿が減少しました。部門別ではデジタル部門の売上が伸長しましたが、他の部門では前年同期に比べ減収となり、当社単体の売上高は823億4千万円（前年同期比11.6%減）でありました。

当社単体の部門別の売上高、その構成比と前年同期増減率は以下のとおりです。

部門別売上（注）		当期売上高 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
広告取扱高	雑誌広告	4,562	5.5	△26.0
	新聞広告	5,478	6.7	△35.9
	テレビ広告	37,601	45.7	△9.8
	ラジオ広告	750	0.9	△16.3
	デジタルメディア広告	3,900	4.7	14.0
	OOHメディア広告	2,071	2.5	△25.8
小計		54,366	66.0	△14.4
制作売上高	セールスプロモーション	14,629	17.8	△2.4
	広告制作その他	13,344	16.2	△8.8
小計		27,974	34.0	△5.5
合計		82,340	100	△11.6

(注) 1. 部門別売上は、当社社内の各部門が計上する売上であります。広告市場の成熟化やメディア環境の多角化に伴い、当社グループの各部門は広告主に対してクロス・メディア・ソリューションを提供しており、媒体別の売上を厳密に分別することが困難なことがあります。従って、上記の部門別売上は厳密に媒体別の売上を反映していないことがあります。

2. 百万円未満を切り捨てているため、小計額、合計額は個別部門売上の合計と突合しません。

広告子会社においては、国内子会社が総体として増収を果たしたものの、海外子会社総体では減収となつたため、子会社総体として売上は前年実績をやや下回りました。以上の結果、当第1四半期連結累計期間の同セグメントの外部顧客に対する売上高は896億1千万円（前年同期比12.0%減）でありました。

利益面におきましては、当社単体において、取引先との収益性向上に注力し、デジタル部門、セルスプロモーション部門が健闘しましたが、全体の減収による減益を埋めることはできず、売上総利益は90億8千万円（前年同期比8.4%減）でありました。経費の節減に努めましたが、貸倒引当金繰入額や賃借料の増加のため販売費及び一般管理費が増加し、当社単体の営業利益は1億4千8百万円（前年同期比88.3%減）がありました。広告子会社においては、前述のとおり海外子会社総体は減収のため貢献度が限定的であり、国内子会社は収益性の低下のため総体として営業損失を計上しました。以上の結果、同セグメントは営業利益1億1千万円（セグメント間消去前、前年同期比93.8%減）がありました。

（他の事業セグメント）

書籍出版・販売部門におきましては、会員誌編集制作に従事する子会社が、新規契約獲得による増収によって営業利益を計上しました。一方、書籍市場全体が伸び悩み返品の増加により収益の確保が困難である環境下、一般書籍雑誌出版業務を営む子会社は出版作品を厳選したため売上高は前年同期を下回り、経費の圧縮幅が売上総利益の減少幅に追いつかなかつことなどにより、営業損失を計上しました。以上の結果、同部門の外部顧客に対する売上高は16億5千7百万円（前年同期比13.4%減）、営業損失は8千6百万円（前年同期は5千2百万円の営業損失）がありました。

（海外売上高）

当社グループの海外売上高は、すべて広告業セグメントのものであり、当第1四半期連結売上高の4.9%ありました。

（注）当連結会計年度より新たに四半期会計基準等を適用して四半期財務諸表を作成しているため、前年同期比増減率および前年同期の金額は、参考として記載しております。

(2) 財政状態の分析

前期末（平成20年12月31日）と比較した当第1四半期末の財政状態は以下のとおりです。資産合計は、おもに減収に伴う売上債権の減少および投資有価証券の処分・償還ならびに時価下落などにより、38億円減少し、1,879億8千2百万円がありました。負債合計は、減収に伴う仕入債務の減少などにより、30億円減少し、871億6千5百万円がありました。株主還元政策の一環として、当第1四半期連結累計期間に取締役会の決議により自己株式317,500株を5億4千4百万円で買受け、当第1四半期末の自己株式は66億3千4百万円（決済ベース）がありました。少数株主持分は10億3千7百万円であり、それを含む純資産合計額は1,008億1千7百万円ありました。純資産比率は53.6%がありました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物の残高は、営業活動と投資活動による純収入が財務活動による純支出を上回ったことにより、前期末より21億5千7百万円多い149億6千4百万円ありました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益が1億3千万円でしたが、売上高が減少したため、売上債権が84億9千9百万円、仕入債務が40億5千5百万円減少したことなどにより、34億8千4百万円の収入超がありました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、その他に含まれる有価証券の売却と取得、定期預金の払出と預入などにより、3億4千5百万円の収入超がありました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払4億3千万円、自己株式の取得および売却によるネット支出5億4千5百万円などにより、20億7千万円の支出超ありました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めておりますが、前期末から特段の変更はありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、究極的には株主の皆様のご判断に委ねられるものと考えております。

当社は、資本効率の改善や株主の皆様への種々の利益還元施策の実施に加え、「全員経営」の理念のもとに、企業価値・株主共同の利益の最大化に全社をあげて取り組んできました。「ピープルビジネス」といわれる広告業では、こうした全社をあげての役員と従業員の一体感・運命共同体的意識による経営こそが、不適切な買収に対抗する最大の防波堤であると考え、当社は現在のところ、具体的な買収防衛策を導入していません。

他方、当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けている者の責務として、社外専門家の意見を尊重しながら、当該買付けが企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響について評価し、自らの見解を表明するほか、当該買付者と交渉を行い、株主の皆様が当該買付に応じるか否かを適切に判断するために必要な情報の提供と時間の確保に全力を尽くす所存です。

更に、当該買付者が必要な情報を提供しない場合やその提案内容が企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れがあると判断した場合には、その時点において採り得る実効的で、かつ株主の皆様に受け入れられる合理的対抗措置を講じる予定です。

なお、具体的な買収防衛策を予め導入しておくことについては、今後の経済環境、資本市場、法令の動向等を鑑みて、慎重に検討を進めることといたします。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は263百万円でありました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	206,000,000
計	206,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,155,400	45,155,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	45,155,400	45,155,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年1月1日～ 平成21年3月31日	—	45,155,400	—	37,581	—	7,839

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、以下の3件の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付を受けておりますが、いずれも株主名簿上の記載内容と照合できないため、当社として実質所有株式数の確認ができておりません。

①モルガン・スタンレー証券会社より、平成21年2月6日付（報告義務発生日平成21年1月30日）の大量保有報告書（変更報告書）の写しを受領しております。同報告書によればモルガン・スタンレー・マネジメント・リミテッドを始めとする計5社により、総数3,144,866株（保有割合6.96%）が保有されております。

②マッケンジー・フィナンシャル・コーポレーションより、平成21年3月17日付（報告義務発生日平成21年3月13日）の大量保有報告書（変更報告書）の写しを受領しております。同報告書によれば同社を始めとする計3社により、総数2,023,700株（保有割合4.48%）が保有されております。

③サード・アベニュー・マネージメント・エルエルシーより、平成21年4月6日付（報告義務発生日平成21年3月31日）の大量保有報告書（変更報告書）の写しを受領しております。同報告書によれば同社により、総数2,484,900株（保有割合5.50%）が保有されております。

なお、当第1四半期会計期間末現在において、当社は自己株式2,385,760株（発行済株式総数に対する割合5.28%）を保有しております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年12月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 2,067,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,970,800	429,708	—
単元未満株式	普通株式 117,300	—	—
発行済株式総数	45,155,400	—	—
総株主の議決権	—	429,708	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アサツー ディ・ケイ	東京都中央区 築地1-13-1	2,067,300	—	2,067,300	4.57
計	—	2,067,300	—	2,067,300	4.57

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	2,000	1,852	1,846
最低(円)	1,604	1,621	1,624

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）については、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号の但し書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,565	14,881
受取手形及び売掛金	94,489	101,823
有価証券	3,496	3,419
たな卸資産	※1 10,093	8,623
その他	4,125	3,447
貸倒引当金	△630	△723
流動資産合計	128,139	131,472
固定資産		
有形固定資産	※2 4,074	※2 4,077
無形固定資産	1,901	1,966
投資その他の資産		
投資有価証券	41,327	41,925
その他	13,710	13,310
貸倒引当金	△1,171	△968
投資その他の資産合計	53,866	54,267
固定資産合計	59,843	60,310
資産合計	187,982	191,782
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	74,487	78,241
短期借入金	300	551
1年内返済予定の長期借入金	158	151
未払法人税等	171	52
引当金	1,947	890
その他	7,446	7,665
流動負債合計	84,511	87,554
固定負債		
長期借入金	343	341
引当金	2,042	2,033
その他	267	236
固定負債合計	2,653	2,611
負債合計	87,165	90,165

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成21年3月31日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年12月31日)

純資産の部		
株主資本		
資本金	37,581	37,581
資本剰余金	20,024	20,024
利益剰余金	51,827	52,158
自己株式	△6,634	△6,088
株主資本合計	102,798	103,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,657	△2,394
繰延ヘッジ損益	21	△21
為替換算調整勘定	△382	△671
評価・換算差額等合計	△3,018	△3,087
少数株主持分	1,037	1,028
純資産合計	100,817	101,617
負債純資産合計	187,982	191,782

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
売上高	91,267
売上原価	80,058
売上総利益	11,208
販売費及び一般管理費	
給料及び手当	4,897
賞与引当金繰入額	1,275
役員退職慰労引当金繰入額	25
貸倒引当金繰入額	174
その他	4,813
販売費及び一般管理費合計	11,187
営業利益	21
営業外収益	
為替差益	96
その他	316
営業外収益合計	413
営業外費用	
投資事業組合運用損	43
その他	31
営業外費用合計	75
経常利益	359
特別利益	
持分変動利益	146
その他	29
特別利益合計	175
特別損失	
投資有価証券評価損	222
たな卸資産評価損	139
その他	42
特別損失合計	404
税金等調整前四半期純利益	130
法人税等	24
少数株主利益	7
四半期純利益	99

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	130
減価償却費	225
投資有価証券評価損益（△は益）	222
貸倒引当金の増減額（△は減少）	177
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,194
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△128
受取利息及び受取配当金	△114
支払利息	8
持分変動損益（△は益）	△146
売上債権の増減額（△は増加）	8,499
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,327
仕入債務の増減額（△は減少）	△4,055
その他	△1,371
小計	3,313
利息及び配当金の受取額	167
利息の支払額	△4
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	8
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,484
投資活動によるキャッシュ・フロー	
投資有価証券の取得による支出	△384
投資有価証券の売却による収入	63
その他	667
投資活動によるキャッシュ・フロー	345
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	△271
長期借入金の返済による支出	△25
自己株式の純増減額（△は増加）	△545
配当金の支払額	△430
その他	△796
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,070
現金及び現金同等物に係る換算差額	396
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	2,157
現金及び現金同等物の期首残高	12,807
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,964

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
1 会計処理基準に関する事項の変更	
(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用	当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用し、評価基準については、主として個別法による原価法から主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、営業利益および経常利益が71百万円、税金等調整前四半期純利益が210百万円、それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
(2) リース取引に関する会計基準等の適用	当第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この結果、リース資産が有形固定資産に25百万円計上されております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。
(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用	当第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益に与える影響およびセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している有形固定資産の減価償却については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等および一時差異等の発生の状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1 税金費用の計算 税金費用の計算にあたっては、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
※1 たな卸資産 当社グループのたな卸資産は、主として広告物の制作等に係る進行中業務の費用や諸権利など、広告関連業務に附隨する多種多様なものが含まれております。適切に区分することが困難であるため、一括して表示しております。	1
※2 有形固定資産の減価償却累計額 3,871百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 3,776百万円
3 偶発債務 保証債務 金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 株ADKインタラクティブ 17百万円 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 16百万円 北京第一企画広告有限公司 78百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司 165百万円 福建旭通広告有限公司 87百万円 IMMG Pte. Ltd. 51百万円 グループエム・ジャパン㈱ 272百万円 計 689百万円 上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン㈱以外の保証債務は、非連結子会社または関連会社に対するものであります。	3 偶発債務 保証債務 金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。 株ADKインタラクティブ 21百万円 ASATSU-DK (Malaysia) Sdn. Bhd. 14百万円 北京第一企画広告有限公司 81百万円 北京華聞旭通国際広告有限公司 153百万円 福建旭通広告有限公司 29百万円 IMMG Pte. Ltd. 50百万円 グループエム・ジャパン㈱ 193百万円 計 544百万円 上記のうち、取引先であるグループエム・ジャパン㈱以外の保証債務は、非連結子会社または関連会社に対するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 16,565百万円
有価証券勘定 3,496百万円
小計 20,061百万円
預入期間が3ヵ月を超える △3,118百万円
定期預金
マネー・マネジメント・ファンド △1,977百万円
等に該当しない有価証券
現金及び現金同等物 14,964百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	45,155,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末 (株)
普通株式	2,385,760

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	430	10.00	平成20年12月31日	平成21年3月12日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株式資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動は認められません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）

当社グループが保有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年3月31日）

当社グループが行っているデリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	広告業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	89,610	1,657	91,267	—	91,267
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	9	67	76	(76)	—
計	89,619	1,724	91,344	(76)	91,267
営業費用	89,509	1,810	91,319	(73)	91,245
営業利益又は営業損失(△)	110	△86	24	(2)	21

(注) 1 事業区分の方法は、売上集計区分によっております。

2 事業区分の内容

事業区分	取扱品目
広告業	雑誌、新聞、テレビ、ラジオ、デジタルメディア、OOHメディアを媒体とする広告業務の企画と取扱い、広告表現およびコンテンツの企画と制作、セールスプロモーション、マーケティング、パブリックリレーションズ等のサービス活動など、広告に関する一切の業務
その他の事業	雑誌・書籍の出版・販売ならびに情報処理サービス業

3 会計処理の方法の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日公表分 企業会計基準第9号）を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、広告業セグメントにおいて営業利益が71百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

本邦の売上高の合計は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高の合計は、連結売上高の4.9%と10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 2,332円96銭	1株当たり純資産額 2,334円48銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年3月31日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	100,817	101,617
普通株式に係る純資産額（百万円）	99,779	100,588
差額の主な内訳		
少数株主持分（百万円）	1,037	1,028
普通株式の発行済株式数（株）	45,155,400	45,155,400
普通株式の自己株式数（株）	2,385,760	2,067,327
期末の普通株式の数（株）	42,769,640	43,088,073

2 1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	2円31銭
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	2円30銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり四半期純利益	
四半期連結損益計算書上の四半期純利益（百万円）	99
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る四半期純利益（百万円）	99
普通株式の期中平均株式数（株）	43,003,413
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額の主な内訳 関連会社の発行する潜在株式の影響による 持分法投資損益（百万円）	△0
希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で 前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	著しい変動はないため、概要の記載を省略し ております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月14日

株式会社アサツー ディ・ケイ

取締役会 御中

監査法人保森会計事務所

代表社員 公認会計士 津 倉 真 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三 枝 哲 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサツー ディ・ケイの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アサツー ディ・ケイ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は当第1四半期連結累計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月15日

【会社名】 株式会社アサツー ディ・ケイ

【英訳名】 ASATSU-DK INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 長沼孝一郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長長沼孝一郎は、当社の第55期第1四半期(自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

